

新学期を迎える生徒の皆さん、保護者の方々へ

入学、進級おめでとうございます。

新しい一年が始まりました。皆さんにとって節目となるこの時期に、私からメッセージをお送りしたいと思います。

皆さんが高校を卒業した後、大学や専門学校などへの進学を支援するため、文部科学省は日本学生支援機構を通じて奨学金事業を実施しています。その奨学金制度が、平成29年度から大きく変わることになりました。

今回、新たに返還不要の給付型奨学金が始まります。給付型奨学金は、経済的にとても厳しい状況にある生徒の進学を後押しするために創設するものです。この制度を使って、どんなに厳しい状況であっても、大学や専門学校などへの進学を希望する人には、あきらめずに進学を実現してほしいと考えています。

また、多くの方が利用する貸与型の奨学金も充実します。無利子の奨学金を受けられる人数を大幅に増やし、基準を満たす希望者全員を対象にするとともに、特に経済的に困難な家庭の生徒さんは成績に関わらず受けられるようにします。さらに、将来、奨学金を返すことを不安に思っている生徒さんもいますが、今回新たに、大学などを卒業した後の年収によってひと月当たり返す金額が変わる制度も導入します。事情があって十分な収入を得られず、返すことが難しくなった場合には、さまざまな救済制度が用意されています。

高校3年生の春にこの奨学金の申込を受け付けます。高校3年生の皆さんは、先生や保護者の方とも相談し、内容をよく理解した上で、希望する場合は奨学金を申し込んでください。高校1・2年生、中学生の皆さんには、進学を目指して頑張る人をサポートするこうした制度があることを知ってもらい、勉学に取り組む励みにしてほしいと思います。

希望する進学を叶え、自らの可能性を広げることは、人生を豊かにするものです。誰もが希望すれば将来の夢に向かってチャレンジできる、私たちはそんな社会を作っていきたいと考えています。若き皆さんに期待しています。

保護者の方々におかれては、子供たちが未来に希望を持ち、進学に向けて頑張ろうとする意欲や努力をしっかりと支えていただきたいと思います。文部科学省としても、経済的な理由により子供たちが進学を諦めることのないよう、これからも家庭の教育費負担の軽減に取り組んでいきます。